

気候変動交渉の見通し

～国連気候サミット・リマ・パリに向けて～

2014年9月12日

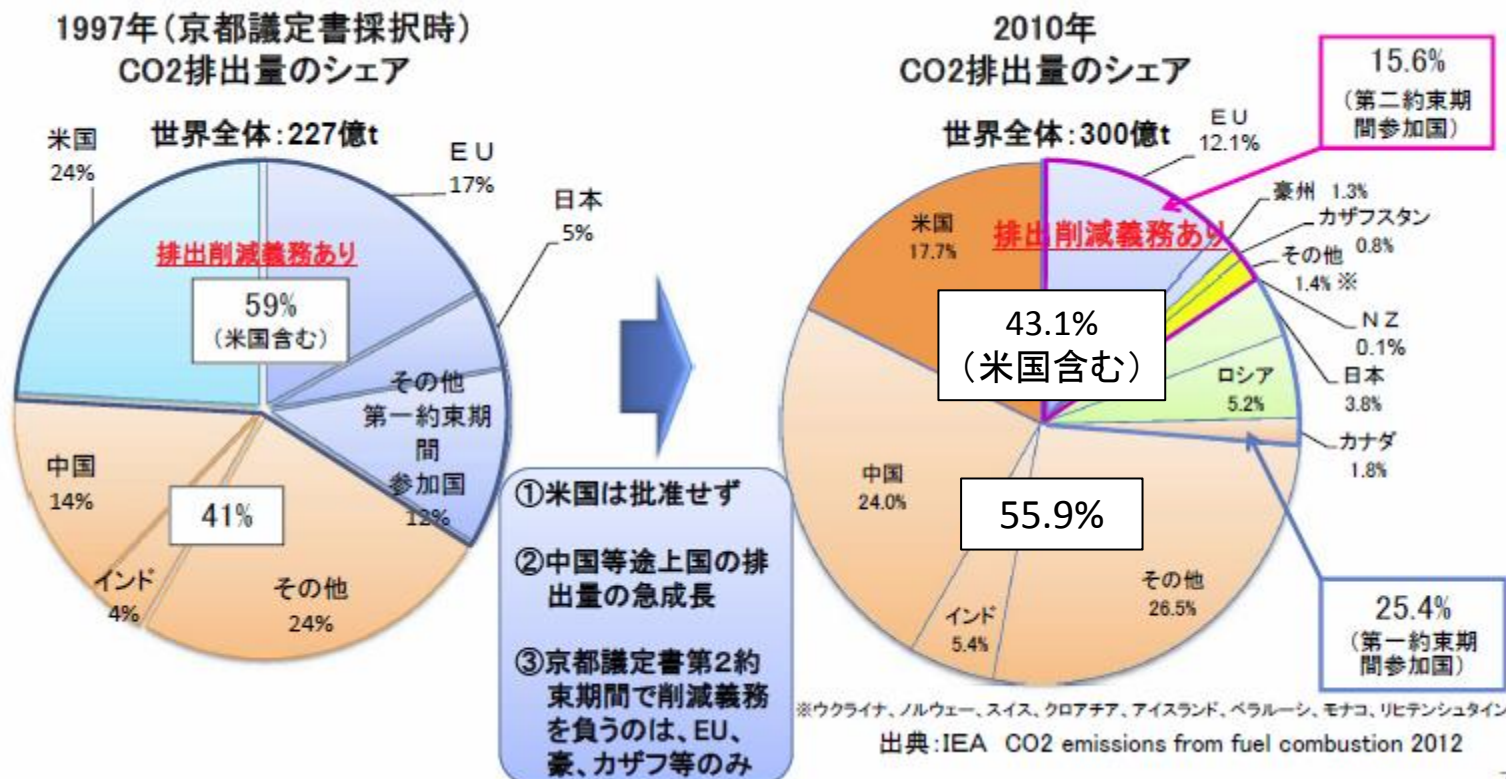
外務省国際協力局気候変動課長
中野 潤也



2020年以降の国際枠組みに向けた国際交渉

- ◆ **2020年以降の新たな国際枠組みに、2015年のCOP21で合意**すべく、現在、国連気候変動枠組条約において交渉が行われている。
- ◆ 日本としては、国際社会の変化を踏まえ、**全ての国が参加する公平かつ実効的な新たな国際枠組みの合意に向けて、国際交渉に積極的に参加**していくことが必要。

世界のエネルギー起源排出量(2010年)と京都議定書CO₂



気候変動に関する国際枠組み

気候変動枠組条約

- 目的: 大気中の温室効果ガス(CO₂, メタンなど)の濃度を安定化。
- 1992年5月に作成, 1994年3月に発効。締約国数: 195か国・機関
- 先進国・途上国の取り扱いを区別(「共通に有しているが差異のある責任」)
 - ✓ 附属書 I 国 = 温室効果ガス削減目標に言及のある国(先進国および市場経済移行国)(注: 削減義務そのものはない。)
 - ✓ 非附属書 I 国 = 温室効果ガス削減目標に言及のない途上国
 - ✓ 附属書 II 国 = 非附属書 I 国が条約上の義務を履行するため必要な資金協力を行う義務のある国(先進国)。

附属書 I 国の義務を強化
(ベルリンマンデート)

京都議定書

- 排出削減義務
 - ✓ 附属書 I 国に対し, 温室効果ガス排出を1990年比で 2008年から5年間で一定数値削減することを義務付け(附属書B)。
- 1997年12月に京都で作成, 2005年2月に発効。
- 締約国数: 192か国・機関。
- 米国は, 署名はしたものの未締結。
- カナダは2012年12月に脱退。

削減約束

日本	-6%
米国	-7%
EU15か国	-8%

6%の内訳

- ・森林吸収源対策
...3.8%
- ・京都メカニズム
...1.6%
- ・「真水」
...0.6%

気候変動交渉の現状

経緯

1992年 気候変動枠組条約(UNFCCC)採択
(1994年発効)

1997年 京都議定書採択(COP3)(2005年発効)
※米国未批准

2009年 「コペンハーゲン合意」(COP15)
→先進国・途上国の削減目標・行動をリスト化
すること等に留意(COP決定に至らず)。

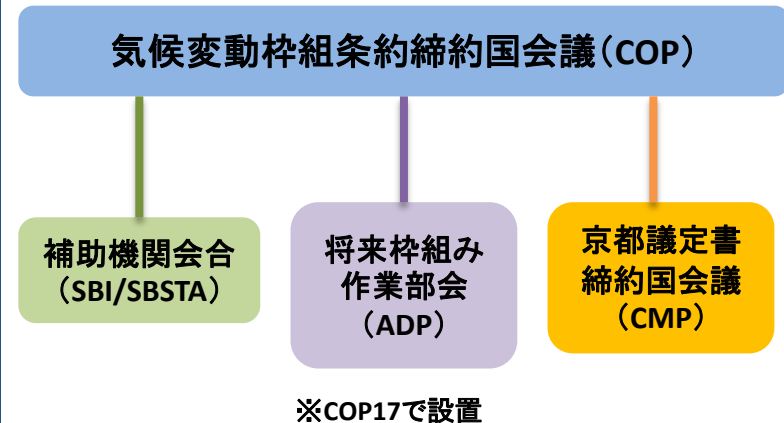
2010年 「カンクン合意」(COP16)
→各国が提出した削減目標等を国連文書に整理。

2011年 「ダーバン合意」(COP17)
→全ての国が参加する新たな枠組み構築に向けた作業部会(ADP)の設置。

2012年 「ドーハ気候ゲートウェイ」(COP18)
→京都議定書第2約束期間の設定。

2013年 ワルシャワ決定(COP19)
→ADPの約束提出時期等今後の作業計画決定、気候変動の悪影響に関する損失・被害(ロス&ダメージ)について、「ワルシャワ国際メカニズム」を設立。

構造



気候変動枠組条約第19回締約国会議(COP19)の主要な成果

1. 開催概要

- 2013年11月11日(月)～23日(土) 於:ポーランド・ワルシャワ
- 石原環境大臣及び香川外務省地球規模課題審議官, 片瀬経済産業省産業技術環境局長, 白石環境省地球環境審議官・同関地球環境局長他, 各省関係者が出席。

2. 主要な成果

1) COP19決定

(1) 締約国会議(COP)は, すべての国に対し, 2020年以降の約束について, 各国が自主的に決定する約束のための国内準備を開始して, 2015年12月のCOP21に十分先立ち(準備ができる国は2015年第1四半期までに), 約束草案を示すことを招請することを決定。また, 2014年12月のCOP20までに各国の約束草案を示す際に提供する情報を特定することも合わせて決定。

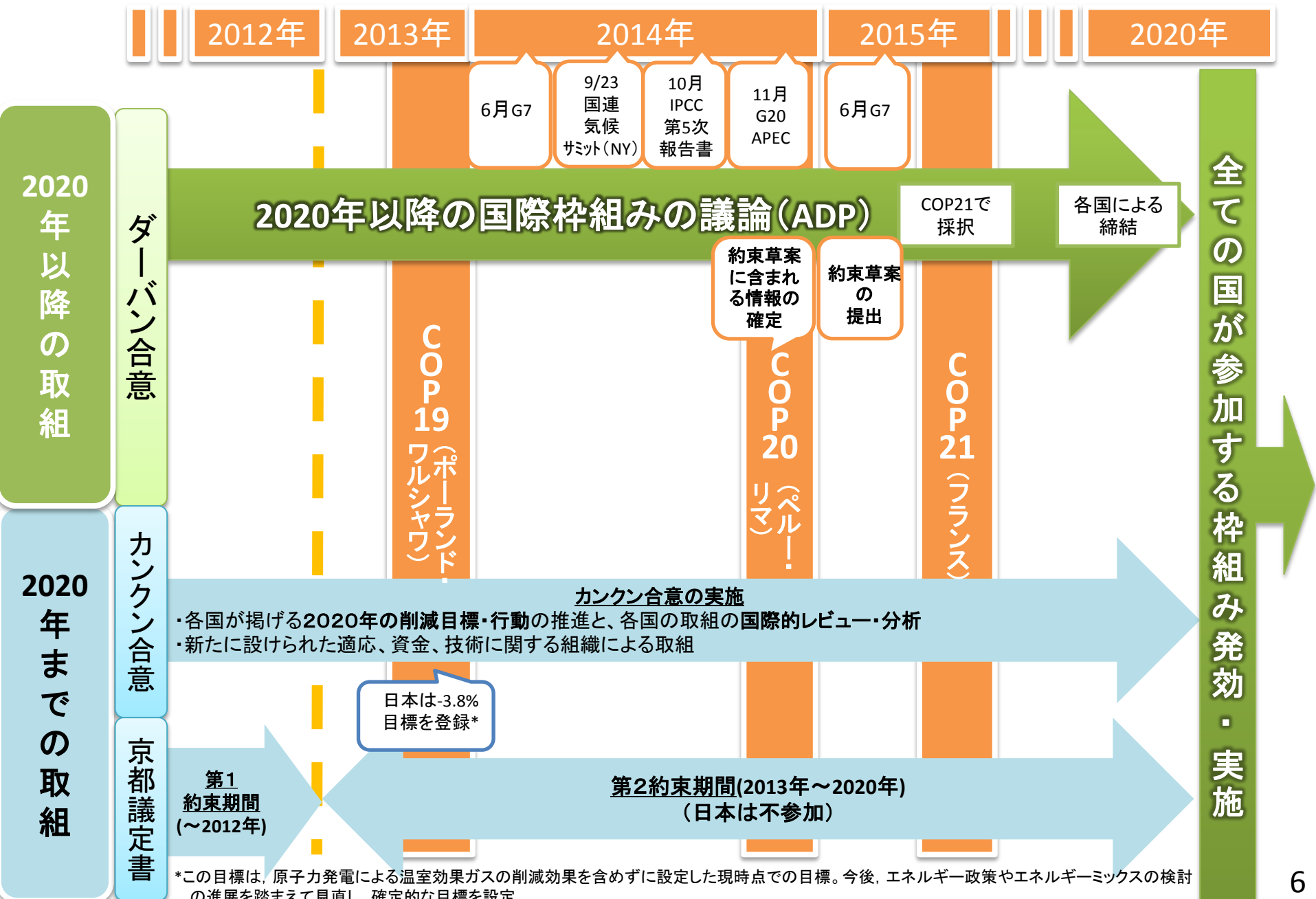
(2) 気候変動に脆弱な島嶼国等が従来から主張していた, 気候変動の悪影響に関する損失・被害(ロス&ダメージ)について, 「ワルシャワ国際メカニズム」を設立することに合意。

2) 日本の対応

(1) 石原環境大臣が, ①京都議定書第一約束期間の6%削減目標を達成する見込みであること, ②2020年の削減目標を2005年比3.8%減とすること, ③技術の革新・普及および1兆6千億円(約160億ドル)の支援を含む「Actions for Cool Earth: ACE(エース)」を表明し, 各国から一定の評価・理解を得た。

(2) 石原環境大臣は, 二国間クレジット制度(JCM)に署名した8カ国(CO19時点)が一堂に会する「JCM署名国会合」を開催し, JCMのプロジェクト形成を推進していくことを確認。

気候変動交渉スケジュール



国連気候サミットの概要(2014年9月23日)

サミットの日程

オープニング					
首脳スピーチ1 (1～3は同時並行で行われる)		首脳スピーチ2 (1～3は同時並行で行われる)		首脳スピーチ3 (1～3は同時並行で行われる)	
プライベートセクター・フォーラム(昼食会)					プレス・広報
マルチステークホルダーアクション1	マルチステークホルダーアクション2	マルチステークホルダーアクション1	テーマ別セッション1 テーマ別セッション3	テーマ別セッション2 テーマ別セッション4	
クロージング					

各セッションの概要

首脳スピーチ	国家元首レベルが、前向きで新しい野心をアナウンスする場。
アクション・プラットフォーム	参加国が集団として、「Climate Actions」を打ち出す場。
テーマ別セッション	ハイレベルでの政策対話の場。
昼食会(グローバルコンパクト)	元首のみならずビジネス界のリーダーが出席。
アウトリーチ	メディア広報、ソーシャルメディアを使った広報等。

ACE(エース):「Actions for Cool Earth(美しい星への行動)」

攻めの地球温暖化外交戦略

概要(簡略版)

理念

- クールアース50から6年。日本は、「美しい星」実現のため、東日本大震災及び原発事故を乗り越えつつ**技術革新**及び**普及**の先頭に立ち、**国際的なパートナーシップ**を強化し、**国際社会をリード**する。
- 「**2050年世界半減、先進国80%削減**」の目標実現に向け、**今こそ具体的なアクションが必要**。日本は「**エース**」として、その努力の先頭に立つ。

イノベーション:革新的な技術開発は、この目標実現に不可欠。日本は技術のブレークスルーの先頭に立つ。

- 技術の創造(革新的な技術開発の促進)
 - ✓官民併せ5年で1100億ドルの投資を目指す。
 - ✓環境エネルギー技術革新計画を着実に実行。これらの技術で2050年世界半減に必要な量の約8割の削減が可能。

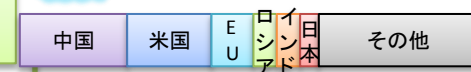
アプリケーション:日本の誇る低炭素技術を展開し、温暖化対策と経済成長を同時実現。

- 技術の普及 → 直ちに確実な排出削減を実現
 - ✓3年間で二国間オフセット・クレジット制度(JCM)の署名国倍増を目指す。
- 世界最先端の温室効果ガス観測の新衛星の2017年度打ち上げを目指す。

パートナーシップ:脆弱国を支援し、日本と途上国のWin-Win関係を構築、技術展開と技術革新の基礎を作る。さらに、気候変動における国際議論に積極的に関与する。

- 官民合わせた途上国支援で2013年からの3年間に計1兆6000億円(約160億ドル。公的資金は約130億ドル)
 - ✓脆弱国への防災支援の重点化。
- 国際枠組みの構築に向けた議論を日本がリード

現状



イノベーション

アプリケーション

パートナーシップ

2050年

年間排出量を半減

美しい星(Cool Earth)の実現に技術で貢献

気候変動分野における途上国支援策(2013年～2015年)

途上国の緩和・適応対策に対し、ODA、OOF、民間資金を総動員し、2013～2015年の3年間で公的資金1兆3,000億円(約130億ドル相当)、官民合わせて1兆6,000億円(約160億ドル相当)の支援を実施予定。(注)

ODA

- 円借款、無償資金協力、技術協力等

OOF(その他の公的資金)

- 国際協力銀行(JBIC)の協調融資における公的資金等

民間資金

- 国際協力銀行(JBIC)や日本貿易保険(NEXI)の活用により動員される民間資金等

特徴

(1) 防災・適応分野への支援の充実

- 災害復旧スタンバイ借款、円借款の優先条件等の新制度を活用。また、2015年に我が国で開催される第3回国連防災世界会議に向けた多国間(マルチ)での協調により、途上国支援を牽引する。

(2) 脆弱国への配慮

- 島嶼国をはじめ気候変動の影響に脆弱な国々に対して、防災を我が国支援の重点項目とし、様々なスキームを活用し、きめ細やかな支援を実施する。

(3) 官民連携

- 公的金融手段を活用し、気候変動分野への民間企業の事業参画を促すことで、民間資金の大幅な増大を促進する。

(4) 低炭素技術の普及促進

- 優れた競争力を持つ日本の低炭素技術及びインフラシステムの海外展開につなげていくことで、我が国と途上国間のWin-Win関係を構築する。